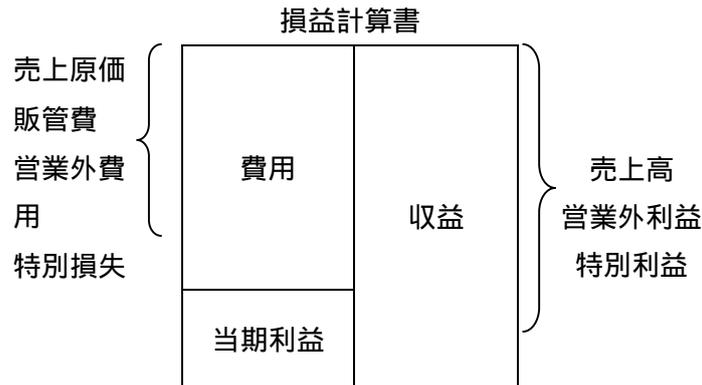


「損益計算書について」



前回の「貸借対照表」に続きまして、
今回は「貸借対照表」と密接なつながりのある「損益計算書」についてみていきたいと思います。

損益計算書といいますと、
いわゆる**会社の経営成績（利益）**を表しており、
その成績（利益）がどうやって表れているのかを見ていくためのものです。

学校の通知表みたいなものと思ってください。
通知表ですから学校でいうと一学期の期間で成績が出るのと同じように、
会社は会計期間で成績が出ます。

貸借対照表は会社の状態を表しているので会社をやめるまで続いています、
損益計算書は会計期間での成績ですので、
一年を過ぎ決算を迎えれば前期間の成績はリセットしてまた新たにスタートということになるのです。
学校の成績では、「一学期の成績で英語が下がったから、二学期にはその英語を頑張って一学期以上の成績を取ろう。数学はこのまま頑張れば大丈夫」という具合に成績の見直しをします。

しかし、その見直しをせずにそのままにしていたら苦手科目になってしまい、戻る成績も戻らなくなってしまうこともあると思います。

それから、その英語だけに力を入れてしまって他の科目をないがしろにしてしまったらどうでしょう。

おそらく、得意科目であったはずの数学が下がってしまい、英語だけは成績が上がっても点数を稼げる数学が下がったことにより、平均点が下がってしまうということもあり得ます。

これは会社も同じことなのです。

せっかく悪い部分を見直したのに、良い部分をないがしろにしてしまった。なんてことになれば、前回とかわらない利益だったということもあるのです。

そのようなことを防ぐためにも「**損益計算書**」を使って、**会社の成績を見ていく**のです。

下の図を見てください。

下の図は先ほどの図を分解して詳しく見るとこのような構造になっています。

売上高	1,000
売上原価	100
売上総利益	900
販管費	700
営業利益	200
営業外収益	5
営業外費用	5
経常利益	200
特別利益	× ×
特別損失	× ×
税引き前利益	× ×
法人税等	× ×
当期利益	100

この損益計算書の「利益」の部分を上から順番に見ていきますと、一番上の「**売上総利益**」。

「売上」から「売上原価」を差し引いて残った金額が「**売上総利益**」といわれ、「**粗利**」ともよばれる一番会社の利益の元になるものです。

この「売上総利益」の部分が少なくなければ、もちろん最終的な利益も少なくなります。ですから、月次監査で「売上総利益」がほかの月に比べて少ない月などは、何か原因があるわけですから見直す必要があるかもしれませんね。また、会社の業種によっては売上に対する比率が変わってきますので、その業種の比率と見比べていく必要があります。

「営業利益」は「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を差し引いて求められます。「販売費及び一般管理費」には人件費から事務所の家賃など、営業活動に必要な費用となります。この「営業利益」は営業していく上で稼ぐ利益ですから、この部分が少ない場合は「売上総利益」が悪いのか、それとも「販売費及び一般管理費」の無駄な営業活動費用があるのかと原因を求めていきます。

「経常利益」は「営業利益」から営業活動以外に収入や費用となった金額、銀行の利息などを加味して求められる利益です。この部分が「営業利益」に比べ極端に少ない場合などは、銀行からの借金のための利息の支払多い場合があり、借金の見直しなどが必要となる場合があります。

「税引き前利益」は臨時的な収入や費用を加味して求められる利益です。臨時的ですから、土地を売ったとか普段めったにないものが発生した場合に出てくる項目です。

最後の「当期利益」
これは税金を差し引いて求められる、会社の最終的な利益であります。この「当期利益」が前回の貸借対照表でも説明しましたが、会社が蓄えられる利益となるのです。

これを図で見ると、



このように利益を出すことによりどんどん純資産に蓄えられていき体力が増えていきます。

しかし、マイナスの損失であればどんどん体力は減っていきますので会社は弱っていきます。

ですから、「貸借対照表」「損益計算書」をみていくと密接なつながりがあり、しかも片方が良ければ良いということではなく、両方を良くしていく必要があります。

その必要性に気付くには、実は月次監査が重要になるのです。

月次監査をしっかりとしていくことが基本であり、経営分析に大きく影響します。